

○奥田幼児保育課長 では、定刻になりましたので専門委員会を開始させていただきたいと思えます。

私は、事務局である幼児保育課長の奥田と申します。

まず、最初に永倉委員長から開会の御挨拶をお願いいたします。

○永倉委員長 皆さん、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。永倉でございます。

今日もいろいろ議題があるようでございますので、先生方の御意見を伺いながら無事に進めていきたいと思っております。第56回ということでもかなりやってきたなど感慨があるところでございます。今年2回目ということですが、専門委員会ということで、ただいまから開会したいと思います。

最初に委員の出欠状況、配付資料等について、事務局のほうからの御説明をお願いいたします。

○奥田幼児保育課長 改めまして幼児保育課長の奥田と申します。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

まず、本日の出欠の状況になりますけれども、委員の御欠席はいらっしゃいません。また、東委員、寺園委員、加藤（冠）委員、藤原委員はオンラインでの御参加となっております。あわせて区の職員でございますけれども、施設管理部長の長塚、予防対策課長の小島の2名が都合により欠席となっております。

続きまして、配付資料につきましては次第の下部に記載のとおりです。準備に万全を期しておりますけれども、仮に不足がございましたら、それぞれの説明の際にお申しつけいただければと存じます。

次に、事務連絡でございますけれども、発言に当たって会場にお越しの皆様にお伝えいたします。

御発言をされるときは、お手元近くのマイクで御発言いただきたいと思います。マイクですけれども、マイクについてあるボタンを押していただくと赤く点灯いたします。赤く点灯するとマイクの電源が入っておりますので、この状態で発言をしていただいて、発言が終了しましたら、もう一度このボタンを押してください。そうすると赤いランプが消えますので、これがついたままだと次の方の発言がうまく拾えなかったりしますので、発言されるときに押して、発言が終わったら消すということをお願いいたします。

私からの冒頭の事務連絡は以上になります。

○永倉委員長 ありがとうございます。

そうしましたら、次第1についてでございますが、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○奥田幼児保育課長 では、次第の項目1、文京区ホームページの「アスベスト関連疾患」の記載方法について説明いたします。

資料は、まず資料第1号を御覧ください。

本件につきましては、昨年度より検討課題とされております、ホームページにおいて紹介しているアスベスト関連疾患のホームページ上の表現を見直してはどうかということについて見直し案をお諮りするものでございます。

資料の説明の前に、前提といたしまして、前回の委員会において文京区のホームページ上の表現と神奈川県藤沢市のホームページ上の表現を対比した状態でお示しいたしました。文京区では、アスベスト関連疾患としていない疾患のみを示す形式をとっておりますけれども、藤沢市では補償制度の対象となる疾患と対象とならない疾患を明示していることから、委員の皆様からは、文京区でも対象となり得る疾患をある程度明示していくのが好ましいのではないかという意見が前回出たところでございます。

資料第1号、こちらが現在公開されているホームページの表現でございます。

冒頭に「これまでの経緯」がございまして、その次に「アスベスト関連疾患が疑われる場合の相談方法」の項目が掲載されております。

「これまでの経緯」と「アスベスト関連疾患が疑われる場合の相談方法」の間に矢印が引かれておりますけれども、この2つの項目の間に、資料を1枚おめくりいただきまして、中段より上の部分「文京区がアスベスト関連疾患としていない疾患」の項目を移動してはいかがかと考えたところでございます。

続きまして、資料第2号を御覧ください。

こちらの資料第2号は、ホームページの修正案となります。

ただいま資料第1号で御説明した形で、「これまでの経緯」の項目の少し後、1ページ目の一番下に「文京区がアスベスト関連疾患としていない疾患」が挿入されておりますが、その上に「文京区がアスベスト関連疾患としている疾患」を追記いたしました。

この「アスベスト関連疾患としている疾患」については、補償の対象になり得るものとして文京区の要綱上で明記している疾患候補でございまして、これらの疾患に罹患された場合、御申請いただければ、当委員会の判定を経て補償の対象疾患かどうかの認定を行うことを今回新たに追記したものでございます。

その下は、関連疾患としていない疾患を示す形としております。この部分の表現については変更しておりません。

それ以降の項目につきましては、2ページ以降なのですが、現在のホームページ上の表現から変更はございませんけれども、せっかくの機会でございますので簡単に御説明します。

「アスベスト関連疾患が疑われる場合の相談方法」の項目では、実際に医療機関にかかってアスベスト関連疾患が疑われた場合、まずは幼児保育課に御相談いただきまして、その後、本委員会の「X線写真およびCT写真読影部会」を開催いたしまして、本委員会を開催して保育園でのばく露との関係性を検討する流れを紹介しております。

今、こちらの資料を確認して気がついたのですが、1ページ目でアスベスト関連疾患としている疾患では、悪性中皮腫、肺がん、良性石綿胸膜炎を関連疾患としていると

記載しておりますけれども、こちらは要綱上そういう疾患が対象となりますということで記載しておりますが、2ページ目の今御覧いただいた部分、「アスベスト関連疾患が疑われる場合の相談方法」の項目の本文部分、1ページ目のアスベスト関連疾患としている疾患には掲載されていない胸膜プラーク（疑い）であったり、びまん性胸膜肥厚が明記された形になっておりますので、この部分の表現は、この後改めて変更したいと思います。

こちらは過去からの掲載になっていたかなと思うのですが、趣旨といたしましては、恐らくですが、アスベストに由来する疾患かなと疑われる場合は幅広く御相談くださいということ表現したかったというところがございますので、具体的な疾患名はここではひとまずうたわずに、医療機関の診断でアスベスト関連疾患が疑われたり、そういった表現が適切かなと思いますので、誤解を招かないよう併せて修正いたします。大変失礼いたしました。

続きまして、2ページ目の下のほうには「健康診断」のスケジュールを掲載しております。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、3ページ目の中ほどには「アスベスト健康対策等検討委員会報告書」、こちらは平成15年度に答申された報告書を掲載してございます。

続いて、関連する要綱を掲載いたしまして、その下に本委員会の直近の開催予定や15年以上前からの会議録を掲載しているところがございます。会議録については下部のページになっているのですが、そういった会議録を掲載しているところです。

続いて、後ほど次回案をお示しする年1回発行している本委員会のニュース、平成16年の第1号から全て掲載しているところがございます。

続いて「今後の予定」といたしまして、健康リスク相談・心理相談の前回と次回の開催日程を掲載しております。

最後に、4ページ目の一番下の部分でございますけれども「アスベスト関連文献について」ということで、文京区立真砂中央図書館にアスベスト関連書籍コーナーを設けている旨と書籍一覧を掲載しているところがございます。

資料第1号、資料第2号の説明は以上でございます。

なお、資料の参考1を後ろのほうにつけておりますが、参考1の資料につきましては、冒頭申し上げた神奈川県藤沢市のホームページのつくりとなっておりますので、御参考いただければと存じます。

まずは資料第2号でお示しいたしましたホームページの表現の修正内容について、この修正でよろしいかどうか、委員の皆様から御意見を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

○永倉委員長 ありがとうございます。

前回の委員会でも、ホームページの表記については先生方にいろいろ御意見を出していただいたところでありまして、大分分かりやすく、見やすくなったなという印象がござい

ます。ただ、今、文章の続きの中で、「胸膜プラーク（疑い）・中皮腫・肺がん・びまん性胸膜肥厚の疑い」の扱いについて、矛盾まではいかないですけれどもそごがあるのではないかというお話なのですが、関連疾患としている疾患の中に「中皮腫・肺がん・良性石綿胸膜炎」と、もう一つ「アスベストに起因して発症する可能性がある」と学会等で認められた疾患」の中に含まれるというつくりなのだと思いますが、これだとちょっと分かりにくいのかなという気もいたします。

だから、この「学会等で認められた疾患」の中に、疑いのところも含めるという形が整合性がつくのではないかなという気がいたしますが、先生方、各委員の方々の御意見を承りたいと思いますがいかがでしょうか。順番として、まず会場の先生方からの意見を伺って、それからオンラインの先生方ということで進めていきたいと思いますが、まず会場の先生、どうでしょうか。御意見があれば。

○平野委員 亀戸ひまわり診療所の平野ですが、私も実は、先日にミニ講演会の動画を作ったときに報告書を見て、ちょっと気になったのです。いわゆる石綿関連疾患といったときに「良性石綿胸水」という言い方をするのですが、報告書には「良性石綿胸膜炎」という表現がされていました。基本的に、もともとは良性石綿胸膜炎があって胸水がたまったり、その胸水が引いた後、炎症が終わった後に胸膜プラークがあったり、それから、胸膜炎を繰り返して胸膜プラークが増えていってびまん性胸膜肥厚に至ります。もともとは石綿胸膜炎が元なのでこれでいいと思うのですけれども、先ほど言われたように、疑われる場合の相談方法のときの表現がちょっと違っているので、矛盾はしないのですが、読まれた方が戸惑う可能性があるので、書き換えた方が良くもかもしれません。

今言われたように、「医療機関で、胸膜プラーク（疑い）又は中皮腫・肺がん・びまん性胸膜肥厚の」とは書かないで、「アスベスト関連疾患が疑われたり」と書いてしまうのか。表現の問題だと思うので、このままでもいいような気もするのですが、医療機関に行って指摘された時にこういう病名をつけられることもあると思うので、これでもいいのかなという気がしますが。

○永倉委員長 ほかにございますでしょうか。

大まかに医者で指摘されて診断がついた場合に、これは可能性があるのかなと印象でつながれば、こちらに相談をいただけるというような方向性がついていけばいいとも思います。ただ、厳密に診断されて、この診断結果がここの中に入っていないというようなことがあり得るかどうかということですからね。あまり網羅的に書いてもしようがないなという気もするのですよね。

どうでしょうか。

○菅野委員 弁護士の菅野です。

私は、文京区の要綱に「良性石綿胸膜炎」と書かれていたので、これでいいのかなと思っていたのです。というのは、多分、念頭に置かれているのは労災で認定されるような石綿の疾患という趣旨かなと思ったので、そうすると表現が変わるのですけれども、逆に、

要綱で書かれているのであれば、これはこれでよろしいのではないかなと。そちらとの整合性のほうが重要なので。

その代わり、2ページ目の、先ほど削除しますとおっしゃっていたところは、私は逆に、これは削除いただいたほうが混乱しないのではないかなと思うのです。一般の方は胸膜炎なのか何なのかというのははっきり言ってよく分からないと思います。それよりも単純に医療機関でアスベストの疾患じゃないのと言われたらとにかく相談してくださいという趣旨の文章にしておいたほうが、ぱっと読んだときに、病名はよく分からないけれども、病院に行ったら胸のところが白い写真になったので、「『アスベスト吸ったの』と言われたんですけれども」というようなところでも、取りあえず端緒にはなるので、それでいいのではないかなと。むしろ細かい病名が何かというのは後で調べていく話ですので、取っかかりとすれば、あまりそこにこだわるよりは、後ろのところは先ほどおっしゃっていただいたように削除してしまって、疑いがあればとにかく区役所に御相談くださいという文章のほうがいいのではないかなと思います。

○永倉委員長 ありがとうございます。そのほうがすっきりした形になるような気がいたします。

あと、会場の先生方、いかがでしょうか。御意見がございましたら。

そうしましたら、オンラインの先生方、いかがでしょうか。

特に御意見がないということであれば、今の菅野先生の方向性で私もいいのかなという気がいたしますが。

○加藤（冠）委員 私、前回のときに、具体的に対象としている疾患は明記したほうがいいと言った記憶があるのですけれども、これがこういう形ではっきりしたので、これは非常にいいと思うのですけれども、最後の、疑われたりというのは、確かに、そこにいろいろごちゃごちゃ書いてあるよりは、今、言われたような形で削除するような形のほうがいいのではないかと聞いておりました。

○永倉委員長 そのほうがこれを読んで相談される方は混乱しないという気がいたしますね。そうしたら、そんな方向でちょっと御検討いただいてということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、そのようにしていただきたいと思います。

そうしますと、この次第1について、ほかに御意見がございますでしょうか。

ないようでしたら次に進めていきたいと思います。では、事務局のほうでそのように御検討いただきたいと思います。

次に、次第2ということですが、事務局のほうから御説明をよろしく願いいたします。

○奥田幼児保育課長 続きまして、項目2、ミニ講演会について説明いたします。

お手元の資料第3号、タイトル「ミニ講演会について」の資料を御覧ください。

前回の委員会にてミニ講演会を実施してはいかがかと提案いたしまして御了承いただき

ましたので、ミニ講演会の具体的な実施方法について報告いたします。一部既に期間の関係から準備して進めている部分がございますけれども、御了承ください。

まずは資料の項目1の「概要」でございますけれども、講師は、本委員会の平野委員に務めていただくことといたしました。

内容といたしましては、前回の委員会でも御意見のありましたとおり、元園児の方、職員の方が対象であることから、あまり専門的にならずに「アスベスト関連疾患と健康リスクについて」といたしました。時間は約30分を予定しております。

項目2でございますけれども、元園児の方たちも社会人になられていたり、23区外に在住の方も2割以上いるというような状況を鑑みまして、いつでも見られるようYouTubeの動画配信といたしまして、あくまでも対象者のみが閲覧できるように限定公開する方法でいかがかと考えております。

項目3の「配信期間」につきましては、ひとまず来年1月から3月末までの期間限定の配信といたします。

項目4の「周知方法」につきましては、例年1月に送付している「連絡先調査」及び「健康リスク心理相談の案内」に併せまして、動画のURLをQRコードにて案内する予定でございます。

項目5の「その他」でございますけれども、健康リスク心理相談の実施時期については、アンダーラインの部分でございますけれども、2月に実施する予定で前回の委員会でスケジュールをお示しいたしましたが、このミニ講演会の動画を見て相談を希望する方のことを想定いたしまして、健康リスク心理相談は3月に変更したいと考えております。

ミニ講演会の概要としては以上となりますが、1月から公開を想定しまして、既に平野先生にお忙しい中御協力いただきまして、YouTube用の動画撮影は12月上旬に完了しておりますことをあらかじめ御報告いたします。

つきましては、この項目の3以降、配信期間や周知方法、健康リスク心理相談の実施時期を3月にする点などについて御意見を頂戴できればと存じます。

説明は以上でございます。

○永倉委員長 ありがとうございます。

まず、先日YouTube用に録画したということで、平野先生のほうから何か御意見とかはありますでしょうか。

○平野委員 特にないですが、前半というか3分の2ぐらいはアスベスト関連疾患の解説をしました。問題は健康リスクで、当然皆さん一番関心があるのは、自分がどのぐらいリスクがあるのかなというところだと思いますけれども、これは報告書に沿ったスライドを使いました。したがって、100万人に最大六十数人のリスクという言い方にしかならないですし、しかも、大体今までのこういう疫学から推計するリスクは、労働者、働いた人たちのデータなので、さしがやみたいに短期間に一定のばく露をされた方たちのリスクには本当に参考にしかならないのですけれども、皆さん「100万人に六十何人と言われても

な。私どうなのかしら」と思われるでしょうが、これはしようがないですよ。

100万で六十何人だと10万人で6人、1万人で0.6人で、1,000人で0.06人と言われても、それは分からないのだけれども、これも報告書に出ていますけれども、東京都の過去の石綿の濃度を含めてのリスクに比べると確かに低いのですよね。ただ、それは東京都の環境リスクはみんなが持っているわけで、それにプラスされるわけで、それなりのリスクがあるということなのですけれども、そんなに大きなリスクではないということはある程度は分かると思うので、そこら辺で受け取った側がどのように感じるか、個人差があるので難しいのですけれども、あまり脅かし過ぎないように、そうかといってあまり安心し過ぎないようにと、そのバランスは難しいのです。

どちらかという、大体、私はいつも患者さんと話しても、なるべく「大丈夫、大丈夫」というタイプの医者なので、そういう方向になっているかもしれませんが、作りました。
○永倉委員長 御苦労さまです。ありがとうございました。

内容を先生方に一度見ていただいたほうがいいのかと思います。その上で配信方法であったり配信期間であったり周知方法ということで、今日はその辺のことが委員会の中で決められればと思うのですが、いかがですか。配信期間を限定してしまうのももったいないという気がしないでもないのですけれども、やはりある程度限定したほうがいいのかどうですか。まず、会場の先生方から御意見がございましたらお話しいただければと。現物を見ていないので、なかなか意見を伺うといっても難しいのかもしれませんが、いかがでしょうか。

○川金委員 質問を1つよろしいでしょうか。元保護者で委員の川金でございます。

平野先生の講演の内容の中にこういったことが含まれているのかというのを聞きたいのですが、日常生活でこういった点に気がつけたほうが良いよというアドバイスみたいなもの、例えば食生活だったり喫煙との関連であったり、あるいは工事をしているところとかの現場になるべく近寄らないようにしたほうが良いとか、そういった具体的な日常生活に関するアドバイスみたいなものは、その講演の中にあるのかどうかというところをお聞きしたいです。

○平野委員 これも報告書にもある程度記載があるので、それに沿った形になっています。喫煙の問題は、当然、自分もしないし受動喫煙についても避けるという話とか、それから、ともかくこれ以上アスベストにばく露しないという原則なのですけれども、ただ、建設現場とか解体現場になるべく近寄らないようにということは、たしか書かなかったかな。あと、食事については、これも報告書にありますけれども、がんを予防するような食事は特にないということなので、それは動画でもそういう意見に沿って書いています。

一応書いているのは、たばこのことと、それから、食事のことについては特にないということと、これ以上アスベストにばく露しないということで、具体的に建設現場に近寄らないとか解体現場に近寄らないとか、あるいは、もっと言えば、建設の労働作業に従事しないとか、それまで踏み込んで書くのかどうかちょっと迷ったのですけれども、そこまで

は書いていないです。

○川金委員 ありがとうございます。

○永倉委員長 そのこの辺りはなかなか難しいですよ。どういう職業に就かれるかということもなかなか分からないし、それを限定するのも我々の仕事ではないような気もしますし、私も、建設現場でアスベストの除去業をやっている若い方たちといろいろお話をすることが多いのですけれども、現場で注意しながら仕事をするにしても、仕事が終わった後、やはりほっとして、アスベストまみれの靴と一緒に車の中にいたり、割と気が緩んでしまうとそういうことはあり得るのです。

車の中で冷房をつけていれば、中で空気がずっと回転しながら粉じんをずっと巻き上げ続けて、その中で通勤するときに彼らが吸い込んでしまうということもあり得るなということで、必ずそういう除去業に携わる若い方たちには、通勤の車の中が一番汚いんだから気をつけなさいという話は必ずするようにしているのですけれども、そういう職業によって特別なばく露というのはあるのかもしれないと思いますが、それは特殊なケースだとは思いますが。

その内容について、いろいろと平野先生のほうで練り上げてくださったものですので、一度皆さんが見る機会があるといいと思うのですが、この配信期間についてはいかがでしょうか。オンラインの先生方も、御意見をいただければと思いますが。

特にないようでしたら、こういう方向で進めていただいて。

○寺園委員 寺園です。

○永倉委員長 お願いいたします。

○寺園委員 あまりこれまでの経緯もよく分からないのですけれども、ばく露されたと思われる方に対して、今までニュースを送ったり情報提供をしていたという中での情報提供の一環だとは思いますが、このミニ講演会というのが、例えば年に1回機会があって、今回は動画の配信になってということであれば、印象ですけれども、何となく期間が短い気がしています。あまり長くなり過ぎると、それも注目を浴びなくなるという効果も考えられるのですけれども、長く上げていて特に負担がないのであれば、半年とかあるいは1年ぐらいとか出しておいても悪くないような気がします。特に何か、来年はまた次が予定されているとか理由があればかまいませんけれども、どうなのでしょう。

○永倉委員長 御意見、ありがとうございます。

この辺について何か理由とかはございますでしょうか。事務局さん。

○奥田幼児保育課長 事務局でございます。

特に講演会を毎年やっているとか、そういったことではなく、今回、新たに園児の方たちも社会人になってきているというところであって、改めて御自身でアスベストのこと、過去に起きたことというのを振り返るという機会が、そろそろ適切なタイミングかなというところで、今回初めて講演会をやってみようというところでございます。

そういうことでございますので、特に毎年やっていたわけではないということと、特に

期限を3月末に絶対切らなければいけないとか、そういったことはございませんので、今、委員に御指摘いただいたとおり、例えば半年とかそういった期間を設けて掲載することは特に問題ございませんので、そのような形で進めることももちろん可能でございます。

○永倉委員長 ありがとうございます。

そうしたら、もったいないなという気もするので、半年ぐらい取りあえず流していただいて、その反響を見て、また延長するかどうかということで検討したらいかがでしょうか。

○奥田幼児保育課長 かしこまりました。

○寺園委員 ありがとうございます。

では、これは初めての試みなのです。それで、また注目を集めたり、新しいものを始めたよとか、そういう機会もこれからあるかもしれませんので、ずっと流しっ放しではなくていいとは思うのですけれども、印象としては短いかなど思ったので、半年で御検討いただくとして、これはどれぐらい閲覧されたかどうかというのを、例えば週別とか月別の変化を取るとか、そういう記録を取られるような予定はあるのでしょうか。

○奥田幼児保育課長 事務局でございます。

YouTubeでございますが、閲覧数のカウントはもちろん可能なのですけれども、例えば毎日のこのタイミングでの回数とか、そういった集計がこちらのほうで可能かどうかは、ちょっとアナログのやり方になる可能性があるのですが、ある程度のタイミングでどれぐらいの視聴回数があったかというのはこちらで把握して、また御報告することは可能かなと思います。

○寺園委員 ありがとうございます。

○永倉委員長 ありがとうございます。

その閲覧回数については、周知方法との関連も出てくると思うのです。その周知方法は、いろいろと定期的な印刷物に載せるとかホームページに載せるとかがあると思うのですけれども、その結果、やはり有効な周知方法を模索していただくというのがいいのだらうと思います。その周知方法とか閲覧数とかについては、また御報告を委員会のほうにさせていただければと思うところであります。

ほかに何かございますでしょうか。

お願いいたします。

○小里委員 見た方が何か質問したくなったときに応じて貰うのはあるのでしょうか。

○永倉委員長 その辺の御説明をお願いします。

○奥田幼児保育課長 幼児保育課のほうにいつでもお問い合わせくださいという形でアナウンスはしようかなとは考えております。

○永倉委員長 あと、健康リスク心理相談の期間に合わせて放映されるということですから、そこで受け止めるということは可能なのだらうと思うのです。申し込んでいただいた上でということになると思うのですけれども。だから、そこでフォローアップできるような体制でちょっとやってみて、うまくいくようでしたらまた引き続きということになるの

ではないかと思えます。

そういうことで、大体イメージとしてはそんなところかと思うのですが、ほかに何か御質問、御意見等がありますでしょうか。

ないようでしたら、そのような方向で進めていただくということでよろしく願いいたします。

続きまして、次第3について事務局から説明をお願いいたします。

○奥田幼児保育課長 項目3、各報告事項について、御説明いたします。

お手元の資料は、資料第4号「各報告事項について」のタイトルの資料を御覧ください。

この資料につきましては、例年この時期の委員会で報告している定例的なものになります。

まず、項目1の「健康診断の実施状況について」でございます。

(1)、一次検診、胸部エックス線写真撮影の実施状況です。

1)、今年を受診者数は、元園児の方が7名、職員・元職員の方が5名の合計12名でした。4年度は11人でしたので微増となります。

2)、日程等につきましてですけれども、7月21日から8月14日にかけて同友会の春日クリニックにて実施したところでございます。

3)、読影会は8月29日に実施いたしまして、平野先生、加藤俊介先生、加藤冠先生、藤原先生に読影していただいたところでございます。

4)、読影会の結果といたしましては、所見なしが11名、定期的な検査を推奨する方が1名となっております。所見なしが11名でございましたので、例年所見ありとなりまして二次検診を行う方が数名いらっしゃるケースが多いのですけれども、今回は二次検診の対象となる方はいらっしゃいませんでした。

続いて、項目2「健康リスク相談・心理相談の実施予定」についてでございます。

先ほど説明いたしました動画配信の時期を考慮いたしまして、当初予定していた2月から3月に後ろ倒しにいたします。希望調査は1月を予定しております。

続きまして、項目3、健康対策に関する協定書の締結状況。

項目4、元園児の居住状況につきましては、こちらに記載のとおりとなっておりますけれども、この項目3、項目4につきましては、昨年度の報告のときと件数に変動はございません。

資料第4号の説明は以上となります。

○永倉委員長 ありがとうございます。

これは毎年報告していただいている相談者と検診の内容ということになりますが、御意見、御質問はございますでしょうか。まず会場のほうからありましたらよろしく願いいたします。

菅野先生。

○菅野委員 参考2のニュースのところで去年の結果が出ていて、一次検査ところで受診

者9、CTが2となっていたのです。この去年の11名の方と今年の12名の方はほぼ同じなの
でしょうか。それとも、人数はほぼ同じなのですが、受けている方が違うのか、そ
こだけ教えていただけますか。

○奥田幼児保育課長 大体半々ぐらいで今回新たに受けた方と継続的に受けられている方
という、それぐらいの割合が今年度の傾向でございました。

○菅野委員 続けてもう一点だけ。

去年二次検査に進まれた方は、今年は受けていないという理解でいいのですか。

○奥田幼児保育課長 少々お待ちください。

確認の時間だけ頂戴できればと思います。後ほどまた御報告いたします。

○永倉委員長 分かりました。

オンラインの先生方、検診の概要ということになりますが、いかがでしょうか。

御意見がないようでしたら、今、事務局さんのほうには調べていただいて、では、先に
進めてよろしいですか。

そうしましたら、次第4について事務局からの御説明をお願いします。

○奥田幼児保育課長 続きまして、項目4、専門委員会ニュースについて御報告いたしま
す。

資料は第5号になります。

例年、年度末に「さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会ニュース」を発行し
ております。ニュースの見本といたしましては、資料の後ろのほうにつけております参考
2の資料を併せて御覧いただけますとイメージがつきやすいかなと思います。

「参考2」と右肩に書いてある資料につきましては、前回、今年3月に発行した号でご
ざいますけれども、表面1、専門委員会の開催結果について。2、健康診断の結果につい
て。3、協定書の名義変更について。裏面に移りまして、4、健康リスク相談・心理相談
の結果について、この4点につきましては例年掲載している項目でございますので、今年
度の発行の号につきましては最新の情報に更新して掲載したいと考えております。

5番以降につきましては、例年その年度で新たに取組んだ内容を掲載することとして
おりますけれども、今回は資料2でお示したような区のホームページを更新した内容の
紹介を掲載するとか、場合によっては、今回初めて行うミニ講演会の概要を盛り込んで
もよいかなと思いますけれども、このニュースの発行自体が年度末でございますので、動画
配信期間、先ほどは3月末としておりましたが、それを半年ぐらいにいたしますので、例
えばURLをここに掲載するという形も取り得るかなと考えております。

資料5の説明は以上でございます。

○永倉委員長 ありがとうございます。

先ほどの動画の紹介がもうちょっとでかでかと載ったほうがいいなという気がしない
でもない。ただ、もうかなり情報が埋まっているので、ここから埋めていくのは難しいの
かなという気もいたしますが、まず、会場の先生方、御意見はありますでしょうか。

○川金委員 1件ございます。

○永倉委員長 よろしく申し上げます。

○川金委員 川金です。

むしろ講演会の動画の件は、最初に一番目立つところに載せるのがよろしいのではないかと思います。

○永倉委員長 そうですよ。そんな構成でちょっと考えてみてください。せっかくの取組だし、分かりやすいというか、やはり御心配になっている方がそれを見て御相談に来るというようなことも考えられるかなという気がするので、情報としてはなるべく上のほうに載せていただくといいのではないかと思います。

ほかに御意見はございますか。ニュースの作り方ということになると思いますが。

オンラインの先生方、ニュースについてですけれども、いかがでしょうか。

よろしいですか。そうしたら、その辺もちょっと工夫をいただいて、また各先生方に回していただければと思います。

そうしますと、次は次第の5について、御説明をよろしくお願ひいたします。

○奥田幼児保育課長 次第の5の説明の前に、先ほど菅野委員から御指摘いただきました、令和4年度、昨年に二次検診を受けられた1名の方は今年度受けられたかというところでございますけれども、今年度、一次検診受けられていまして、先ほどの御説明のとおり二次検診には進まなかった、所見なしだったというような形でございました。

○菅野委員 ありがとうございます。

○奥田幼児保育課長 続きまして、項目5番です。来年度委員改選について御説明させていただきたいと存じます。資料で言いますと第6号を御覧ください。

本委員会の委員の皆様の名簿となつてございますけれども、本委員会の委員の任期は、文京区の要綱上2年となつておりまして、さらにそれを1回まで更新、延長可能という決まりとなつてございます。つまり最長で4年となつているところでございますが、来年の3月末で2年の任期を2回務めていただいた委員の方が、この資料第6号で言いますと、備考の欄に「再任」と記載されている6名の皆様、具体的には東委員、加藤俊介委員、加藤冠委員、藤原委員、菅野委員、川金委員の6名の皆様が今年度末で任期満了となります。

つきましては、通例といたしまして、任期満了となられます6名の委員の皆様におかれましては、長きにわたり御協力いただきまして、まず感謝申し上げるとともに、お許しいただければ、それぞれ後任の方の御推薦をお願いできればと考えております。アスベスト疾患に精通されている方、医師の方、弁護士の方、保護者の方などを御紹介いただければありがたいと考えております。御推薦につきましては、別途御案内をお送りいたしますので、可能であれば御協力をお願いできればと考えております。

また、永倉委員長、寺園委員、平野委員、小里委員、今井委員につきましては、御了承いただければ再任させていただきたいと思ひますけれども、こちらにつきましても、今この場でというわけではなくて、別途御相談させていただければと考えております。

後日にメール等でご連絡いたしますけれども、特に医師会所属の委員の皆様におかれましては、それぞれ各医師会の事務局に文京区から御推薦をいただくような手続きを取る形になろうかと思っておりますので、あらかじめ御了承くださいますとともに、新たに委員を紹介いただく期限に関しましては明確には決まっておられませんけれども、事務の都合上、年度内をめどにお願いできればと考えております。何とぞよろしく申し上げます。

資料第6号の説明は以上となります。

○永倉委員長 ありがとうございます。

任期満了の先生方、本当にいろいろ御協力いただきましてありがとうございます。

私も解任していただけるのかと思ったらどうもそうではないということですので、また少し老体にむちを打って頑張らなくてとは思っておるところではありますが、これについては事務局さんのほうから各委員に対しての御連絡と、引き続きの御推薦の御連絡があると思っておりますので、各先生方、対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。再任の先生方、本当に長い間ありがとうございます。

そうしましたら、次第6について、次にお願ひいたします。

○奥田幼児保育課長 続きまして、項目6「その他」についてでございます。

資料は、右肩に「参考3」と記載されている資料を御覧ください。

先ほどホームページの紹介のところでもちらっと触れましたけれども、文京区立真砂中央図書館にアスベスト関連書籍コーナーを設けまして、アスベストに関連する知識を広く知っていただくための取組を行っているところでございます。こちらの資料に記載の51冊を配架しているところでございますけれども、定期的に新たな書籍を購入しているところでございます。

事務局側でも新たな書籍を定期的に探しているところでございますけれども、委員の皆様方におかれましては、お薦めのアスベスト関連書籍がございましたら事務局まで御紹介をいただければ幸いです。

こちらの説明は以上です。

○永倉委員長 この書籍について何か御意見等はございますでしょうか。

新たにこんな書籍が非常に重要だということで御推薦いただければ、また購入等について事務局さんのほうで御検討いただくということになろうかと思ひますが、アスベストに関する情報も年々更新されたり、いろいろ法律が変わったりということもあつて、だんだん新たなものにしていかなくてはいけないということもあるのですけれども、また先生方の御意見等を区のほうに申し上げていただければと思ひます。

そうしますと、最後になりますが次第7です。

これは個人情報のことも含めてセンシティブな話なのですけれども、今後あり得る方向性について本委員会でも検討して方向性を決めていきたいと思ひしておりますので、事務局さんのほうからよろしくお願ひいたします。

○奥田幼児保育課長 では、今、委員長からも御紹介がありましたように、ここから個人

情報を扱う内容が含まれますので、非公開の内容を協議いただきますけれども、引き続きよろしく願いいたします。

(非公開部分のため不記載)

○永倉委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。御意見があれば。

この件はまだ簡単に結論が出る話ではないので、きめ細かに話を進めていただいて、またできることを考えていきたいと思えます。

今日はそんなところでよろしいですかね。大体の議題については終了いたしました。

4年間、長年委員を務めていただいた各先生方には深く御礼を申し上げたいと思えます。この委員会もまだまだこれから続いていくということですので、老体にむちを打って頑張っていきたいと思えますので、これからもよろしく願いいたします。

本日はこれで閉会ということにしたいと思えます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。